



住民の意思が示されていない中、時期尚早でないか

12月定例会開会日の4日、藤田議員は庁舎等検討委員会条例について総括質疑を行いました。その後、総合庁舎建設に賛成の立場からの一般質問（北村喜代信議員）、総務常任委員会の条例審議、最終日には条例に反対の立場での清水議員の討論、賛成の立場での前川議員の討論が行われました。採決では、共産党議員団3人が反対し、16人（議長を除く）が賛成しました。

【Q】庁舎等の在り方市民委員会の提言書との関連ですが、提言書の集約は「執務機能及び庁舎は1か所に集約」、「市民自治センターの市民サービス機能は最低4か所、ただし旧庁舎は別に有効活用する」、「行政サービスセンターは段階的に減らす」と市民生活に大きく影響する内容が提言されています。今回の検討委員会はこの提言書に拘束されるのか。

【市長】提言内容を一つの結論として、更なる検討を行い、基本的な方針を議論していただく。

【Q】あり方検討委員会でも「市民には現在の分庁舎方式による市民サービスに不満はない。」としていますし、私たちが行ったアンケートでも今の4分庁舎方式が一番高い（4庁舎のまま51%・2庁舎16%・1庁舎に統合20%・分らない13%）ですが、市民の意識は現状の分庁舎のままではないとの意向が強いがどう考えているのか。

【市長】分庁舎について不満を感じている市民もおられる。市民委員会の提言は市民の意見が集約されているものと理解している。

【Q】市民委員会の提言書の中で、「地域自治振興機能については十分議論していない」との結論になっています。多くの合併をした市の周辺地域が庁舎の廃止によって疲弊していることはまぎれもない事実だ。

【市長】検討委員会でも十分調査検討をしてみよう。

【Q】合併時の「新市まちづくり計画」や財源問題（合併特例債等）などクリアーすべき問題があると考えます。これらの課題を、明確にせず今回設置される検討委員会に丸投げすべき課題ではないように考える。

【市長】将来の米原市に関わる重要問題であり、検討委員会の議論を踏まえ市民・議会と十分議論を行い、基本的な方針・構想の策定を進めていきたい。以上が総括質疑の市長の答弁です。

条例賛成の北村議員の質問で市長は「分庁舎について一定の方針を示す時期が来た。検討委員会には住民サービス低下の回避について、しっかり調査・審議をしていただきたい。」と統合庁舎を前提にして、住民サービス低下を認めつつも検討委員会に課題を丸投げするような答弁に終始しています。

市長は、庁舎等の在り方市民委員会の提言書をもって市民の意見が集約されていると述べていますが、市長選でも市議会議員選挙でも統合庁舎問題は争点にはなっていない。それどころか、市民は分庁舎を望んでいます。このことから、清水議員は時期尚早として、反対討論を行いました。前川議員は賛成討論を行いました。統合庁舎には市民の理解が必要と述べています。

共産党議員団は、現在、市民が庁舎問題の意思を選択する選挙等がない状況で、自治基本条例で規定されている「市民投票」など市民の意思を明らかにする方策の実施を求めていきたいと考えています。